

市主催の各種行事等の再開について

滝沢市では、新型コロナウイルス感染症への対応として、6月30日までの市主催の各種行事等を延期、又は中止としてきたところですが、令和2年5月14日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により岩手県が緊急事態宣言の対象区域から解除されたことを受け、以下の要件のもと、市主催の各種行事等を再開することといたしました。

要件

- (1) 発熱や咳等、風邪のような症状がある方、2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域へ旅行・出張した方は参加の自粛を要請します。
- (2) 参加者を特定できる体制を講じることができる場合のみ開催します（できない場合は、見直しの上延期または中止します）。
- (3) 出席者・参加者の感染が確認された場合に備え、出席者に連絡が取れるようにします。
- (4) 会議を行う場合、会場の入り口にアルコール消毒液を設置し、こまめに換気を行うとともに、終了後には消毒します。
- (5) 出席者・参加者には、事前にマスクの着用、咳エチケット、手洗いの励行をお願いします。
- (6) 会場においては、
 - ① 席を1m目安間隔とする
 - ② 100人以下かつ定員の50%の人数制限とするをしっかりと行うこととします。
- (7) 屋内で行う行事では、近接した距離での会話を行わない対策を講じます。また、終了後の懇親会はしないこととします。
- (8) 屋外で行う行事では、参加者を特定できない行事は延期または中止とします。
- (9) 職員の県外出張はしません。また、県外から講師を招聘しての研修会は延期または中止します。

併せて、行事等の実施を検討する際は、国の専門家会議による「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」を参考にしながら、以下に示す視点をもって検討いたします。

- (1) 開催規模（参加人数）
- (2) 開催場所（屋外・屋内、換気の状態、広さや密度、閉鎖空間）
- (3) 開催期間・時間（同一空間での滞在期間）
- (4) 参加者同士の距離（近距離又は対面）
- (5) 参加者の属性（高齢者、基礎疾患を有する者、障害者、妊婦、乳幼児）
- (6) 不特定多数か否か
- (7) イベントを通じた相互接触の機会（近距離の意見交換、物を触れる等）

これまで、「都道府県をまたいだ移動」や「繁華街の接待を伴う飲食店等への外出」など不要不急の外出を避け、「三つの密」を避けることなどを徹底してまいりましたが、これを今後とも継続するとともに、一人ひとりが「新しい生活様式」を実践し、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大防止のために取り組んでいくこととします。

※ この実施要件は、令和2年5月16日から適用するものとし、国・県の動向を見ながら必要な都度改めて検討し、決定いたします。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

2) クラスタ（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。